

ちいきのわ

地域自治について……………P 1
各校区の地域自治の取組み……P 2/3
出前講座の紹介……………P 4

もっと

人がつながる

まち
地域に

しませんか

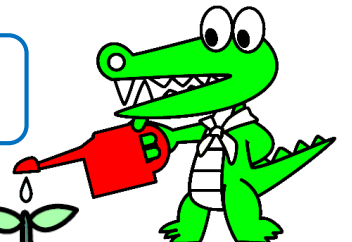


小学校区で活動している、公民分館・自治会などのさまざまな団体や住民がもっと連携・協力することで、一つの団体だけでは実施することが困難なことを可能にしていくことができます。豊中市では、これまでも、教育や福祉、防犯などさまざまな分野で、地域の皆さんによる地道な活動が展開され、住みよい地域づくりを支えてきました。こうした「市民力」「地域力」をもっと発揮できる環境を整えることにより、地域コミュニティを活性化し、地域自治を実現することをめざしています。

そのための仕組みとして、地域と市が協働で、地域の課題解決に総合的に取り組むための制度（地域自治システム）を創設しました。地域では概ね小学校区を範囲に、住民や地域団体が知恵や力を持ち寄って課題を解決していく寄り合いの仕組みをつくり、地域全体で取り組む必要のある課題や各種団体に共通する課題に対応できるようにします。

この取り組みは、一斉一律に始めるのではなく、地域担当職員がその地域に合った方法を一緒に考えながら、地域のペースで進めます。

新しい仕組みについて、出前講座で説明いたします。お申込みは裏表紙をご覧ください。



東丘 新千里東町地域自治協議会

設立 平成 24(2012)年 4 月 22 日
(6 月 12 日に市長の認定)

東丘小学校区では、平成 24 年 4 月に地域自治組織を設立。豊中市第一号の市の認定を受けました。地域住民がお互いに協力し、交流を図りながら、地域に住まうすべての人びとが安心安全に暮らしていけるよう、さまざまな地域課題を話し合い、解決に向けて取り組み、「住んでみたい、住んで良かった、これからも住み続けたい東町」の実現をめざしています。

校区全体での防災や住環境整備、交流イベントなどの活動を活発に行っています。また、新聞「ひがしおか」の全戸配布やホームページ運営など、情報発信にも力を入れた取り組みをしています。

ホームページもご覧ください。
<http://higashimachi.jimdo.com/>



総会



新聞「ひがしおか」

地域住民が主体となって、幅広い住民の参画を図りながら、地域のさまざまな課題を話し合い、協力して地域コミュニティの活性化を図ることを目的として、平成 25 年 1 月に地域自治組織を検討する組織「北丘校区地域自治検討会」を設立しました。住民の皆さんのさまざまな意見を集約するため住民アンケートやワークショップ、まち歩きなどを実施し、地域の将来像と取り組むべき課題の検討が進められました。今年 2 月にはフォーラムを開催。北丘校区の将来ビジョン「人とつながる、未来へつなげる、住みよい北町」についての意見交換が行われました。4 月に地域自治組織の設立をする予定です。

北丘校区地域自治検討会 **北丘**

設立 平成 25(2013)年 1 月 27 日



ホームページもご覧ください。
<http://kitaoka-keijibann370.jimdo.com/>



ワークショップ



地域自治フォーラム

小曾根 小曾根校区自治組織検討会

設立 平成 25(2013)年 4 月 1 日
(7 月 2 日に設立総会)



まち歩き

小曾根校区自治組織検討会は、地域防災と地域防犯の総合的な体制の確立のために、小曾根小学校区災害対策委員会を母体にして、平成 25 年 4 月に設立されました。11 月に防災に関する意見交流会の実施、12 月には地域の史跡や危険箇所等を検証するためのまち歩きを実施しました。まち歩きでは、子どもから高齢者まで幅広い世代の住民が参加し、地域の課題を共有しました。また、3 月には地域の防犯力を高めるための防犯セミナーも開催しています。



まち歩き(マチカネくん体操)

これまで 4 回実施している防災訓練は、地域の防災力の強化を図るだけでなく、地域住民が交流することで顔見知りの関係を築くことにも役立っています。



南桜塚校区地域連絡協議会 **南桜塚**

設立 平成 23(2011)年 11 月 1 日
(平成 25(2013)年 4 月 24 日
地域自治の検討も開始)

南桜塚校区地域連絡協議会では、『みんなで参加、みんなでつくる、住み続けたいまち』の実現に向け、地域の課題や良いところを発見しようと、まち歩きを実施しました。防犯、防災の視点から地域の課題を見つけること、7 月に実施した住民意見交流会で出された意見を検証することが目的で、東・西・南・北の 4 コースに分かれて出発。道中やまとめでは、「道路標識が消えている」「防犯灯が少ない」「標識の位置を変えればいいのか」「緑が多く街並みがきれい」「有形文化財があり趣がある」といった活発な意見交流が行われ、地域の課題や良いところをみんなで確認し共有することができました。

また、協議会だよりを全戸配布するなど、情報発信にも積極的に取り組んでいます。



意見交流会



まち歩き

地域づくりの ご相談はお気軽に！

出前講座で説明します！

豊中市では、今後の活動のヒントに
いただくための講座を随時行っています。

集会の前後や行事の1つとして開催する
など、皆さんのご都合にあわせて、職員が
いつでも、どこにでも説明に伺います。

コミュニティ政策室（下記）まで、お気
軽にご相談ください。

▶ 講座メニュー

地域を良くするための新しいしくみ

地域自治の仕組みついて

ご近所つきあいを楽しむヒント

活動が活発な地域や団体の取り組み例とコツの紹介

顔見知り・つながりづくり体験

気軽に楽しく話せる交流の場（ラウンドテーブル）の体験

地域担当職員が対応します！

地域自治には関心があるけど、どう進
めていいかわからない・・・そんなとき
はお気軽にご相談ください。

「地域ごとの状況に応じた柔軟な取り
組み」こそ、豊中スタイルの核心。あな
たの地域にあった取り組みを一緒に考え
ましょう！



▶ これまでの地域コミュニティの活性化に向けた取り組みの経過

- | | |
|-----------------------|--------------------------|
| 平成 19(2007)年 4月 | 自治基本条例の施行 |
| 平成 21(2009)年 3月 | コミュニティ基本方針の策定 |
| 平成 21～22(2009～2010)年度 | 地域自治システム調査検討 |
| 平成 23(2011)年度 | 地域担当職員の配置、地域自治の取り組みモデル実施 |
| 平成 24(2012)年度 | 地域自治推進条例の施行、各種制度の創設 |

豊中市市民協働部コミュニティ政策室

〒561-8501 豊中市中桜塚 3-1-1（第一庁舎 5階）

電話：(06)6858-2727 FAX：(06)4865-2058

電子メール：community@city.toyonaka.osaka.jp

ホームページ：http://www.city.toyonaka.osaka.jp/machi/npo/index.html



豊中市キャラクター
マチカネくん